



学術・研究公正概論 メンターとトレイニー、オーサーシップと出版の倫理、共同研究

大学総合研究センター 札野 順

アウトライン

1. メンターとトレイニー

2. オーサーシップと出版の倫理

3. 共同研究にかかわる諸問題



本講義の学習・教育目標

メンターとトレイニーの意味、及び研究におけるそれぞれの役割と責任について、説明できる。

オーサーシップの意味と重要性について説明できる。

共同研究の種類と倫理的に問題となりうる点について説明できる。

Case 1

- あなたは、工学系の大学院修士課程に入学したばかりの一年生です。あなたの指導教員である早川教授は、学部学生、大学院生、ポスドク、客員研究員を合わせると20名以上となる研究室を、助教の稲本と二人で運営しています。早川教授は、著名な研究者で、学内で重要な役割を担うとともに、学外でも学会活動を含め多くの仕事を任され、多忙を極めています。早川教授の研究室は人気があり、あなたはこの研究室に入ることが許されたのを喜んでいます。
- あなたは、親の反対を押し切って大学院に進んだため、学費や生活費の一部を稼ぐために、1週間に最低でも20時間程度はアルバイトをせざるを得ません。

Case 1 (続き)

4月の年度初めの研究室ミィーティングで、早川教授は、「私の研究室に所属する諸君は、研究第一としてもらいたい。毎日9時に研究室会議を開くし、9時から17時をコアタイムとして、特別の事情がない限り、研究室で研究することを期待する」と宣言しました。

また、あなたとの個別の面談では、一方的に研究テーマとスケジュールを示し、「これが君の研究テーマだ。助教の稲本君と相談しながら、このスケジュールで研究を進めてくれ。私の研究室では、修士課程1年生の間に、最低一度は学会発表をすることになっているので、10月頃までには、発表に値する研究成果を出したまえ。」と指示しました。

Case 1 (続き)

- あなたは、アルバイトをしなければならないことを伝えられないまま、なんとか、研究室での研究活動を始めましたが、わからないことが多く、研究がうまく進みません。早川教授や稲本助教に相談しようとしましたが、二人とも多忙を極めているようで、個別に相談する時間をとってもらえそうにありません。また、夏季は二人とも長期で海外の学会などに出かけて不在でした。
- 秋になってもまとまった研究成果がでないあなたは、何とか稲本助教と相談する時間を作ってもらいました。そこで、アルバイトに時間が取られることもあり、研究がうまく進んでいないことを告げると、稲本助教は、「アルバイト?そんなことしながら、この研究室でやっていけると思ってるの。最初に早川先生からスケジュールを示されたとき、なぜ、そのことを先生にはなさなかったんだい。」と叱責されました。

Case 1 (続き)

学会の春の大会で発表するための投稿期日が数週間後に迫っています。あなたは、早川教授に相談することもできず、研究室にも行きたくない気分です。

Case 1について考えてみましょう

• このケースの登場人物、それぞれの問題点はなんでしょうか。

- あなたは、どのように行動すべきだったのでしょうか。4月の年度初め、夏季休暇前、夏季休暇後、それぞれの時点でどうでしょうか。
 - 一度視聴を止めて、上記の問題について考えてみましょう。

さて

• なぜ、今回の講義で取り上げるテーマを、本科目「学術・研究 公正概論」でとりあげるのでしょうか?

そもそも研究不 正とは何か 変化する「研究 不正の」定義

例:米国科学財団 (National Science Foundation: NSF) による「科学および工学における不正」の定義 (2002年まで)

「NSFの助成を受ける活動の<u>申請、</u> 実施、成果報告に際しての、捏造、改 竄、剽窃、あるいはそのほか容認され ている慣習からの重大な逸脱。

あるいは、不正疑惑に関する情報を報告あるいは提供し、不誠実な行動をとらなかった人に対する、あらゆる種類の裁集、Insf.gov/oig/regulations/misconduct-defined.jsp

2000年以降の不正(Misconduct)の定義

"Fabrication, falsification, or plagiarism (FFP) in proposing, performing, or reviewing research, or reporting research results"

Office of Science and Technology Policy. Federal Research Misconduct Policy. Federal Register. 2000 Dec 6;65(235):76260-76264.

FFPとは? (C. Whitbeckによる定義)

- 捏造(Fabrication)とは、「研究を提案、実施、報告する際に、 データや実験あるいはその他の重要な情報をでっち上げるこ と」
- ・ 改竄(Falsification)とは、「データや実験あるいはその他の重要な情報、たとえば研究者の資格や業績などを変えたり偽ったりすること」
- 剽窃(Plagiarism)とは「他の人の仕事あるいはアイディアを自 分自身のものであると主張すること」

「特定不正行為」

(文部科学省、2014年)

① 捏造 存在しないデータ、研究結果

た成すること。

- ② 改ざん研究資料・機器得られた結果
- ③ 盗用 他の研究者の 用語を当該研究・

特定不正行為以外の研究活動における不正行為(二重投稿や不適切なオーサーシップなど)が行われたとの報告を受けた場合も、不正事案に準じて対応する。

研究活動によって

ん結果、論文又はること。

各種ハラスメントも研究不正?

例えば、2018年のNature誌(5月6日号)には、「ハラスメントも科学研究上の不正行為とすべきである(Harassment should count as scientific misconduct」というタイトルの論考が掲載されている。

NIH: Update on the Requirement for Instruction in the Responsible Conduct of Research 1

"Basic Principles

1. Responsible conduct of research is an essential component of research training. Therefore, instruction in responsible conduct of research is an integral part of all research training programs, and its evaluation will impact funding

decisions.

- 2. Active involvement in the issues of responsible conduction in responsible conduct of research should receiving training.
- 3. Individuals supported by individual funding opportur encouraged to assume individual and personal respo
- 4. Research faculty of the institution should participate allow them to serve as effective role models for their trainees, fellows, and scholars.
- Instruction should include face-to-face discussions by course participants and faculty; i.e., on-line instruction may be a component of instruction in responsible conduct of research but is not sufficient to meet the NIH requirement for such instruction, except in special or unusual circumstances.
- 6. Instruction in responsible conduct of research must be carefully evaluated required component. "

http://grants.nih.gov/grants/guide/notice-files/NOT-OD-10-019.html

NIHにおける基本原則

1. RCRは、研究者養成の中核的部分。 すべての研究者養成プログラムに不可 欠な部分でなければならない。

which it is a

基本原則5 Face-to-faceの議論が必須。 On-lineの教育では不十分

NIH: Update on the Requirement for Instruction in the Responsible Conduct of Research

http://grants.nih.gov/grants/guide/notice-files/NOT-OD-10-019.html

- 1. 「教育内容: RCR教育のカリキュラムに関する必修要件はないが、本ガイドラインの要求を満たすほとんどの教育計画において以下のような内容が含まれる:
 - a. 利害相反(個人、プロフェッショナル、経済的)
 - b. 人を対象とする研究、生きた脊椎動物を使う研究、及び安全な実験に関する諸規則
 - c. メンター/メンティー、それぞれの責任と両者の関係
 - d. 共同研究(企業との共同研究)
 - e. ピア・レビュー
 - f. データの収集と実験のツール(管理、共有、オーナーシップ)
 - g. 研究不正及び研究不正の処理に関する諸規則
 - h. 責任あるオーサーシップと発表
 - i. 社会の責任あるメンバーとしての科学者、バイオメディカル研究における今日的倫理問題、科学研究の環境及び社会に与える影響」

1. メンターとトレイニー

そもそもメンター(mentor)とは?

 "An experienced person in a company or educational institution who trains and counsels new employees or students."

(Oxford Dictionaries)

出典: https://en.oxforddictionaries.com/definition/mentor



No higher resolution available.

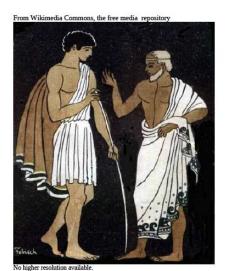
1. メンターとトレイニー

- トレイニー(trainee)とは?
- "A person undergoing training for a particular job or profession."

(Oxford Dictionaries)

出典: https://en.oxforddictionaries.com/definition/trainee

つまり、この科目を受講している あなたがトレイニー



<u>Telemachus_and_Mentor1.JPG</u>(416 × 500 pixels, file size: 55 KB, MIME typeimage/jpeg)

文部科学省のガイドラインでは

「メンターの役割は、若手研究者等が自立して研究することができるよう、研究室運営のノウハウを修得させ、また自ら筆頭研究者として外部資金を獲得できるようにするために広範な支援・助言等を行うことを想定しています。」

米国の教科書では

 "In the research setting, a mentor is defined as someone who is responsible for guidance and academic, technical, and ethical development of a trainee."

出典: Francis L. Macrina, Scientific Integrity: Text and Cases in Responsible Conduct of Research, 3rd edition, ASM Press: Washington, D.C., 2005, p. 40.

メンターの責任とは

- 研究公正推進協会によるe-learning教材では、次のように述べられています。
 - 1. 相談相手になる:
 - 2. 耳を傾ける:
 - 3. 連絡を絶やさず:
 - 4. 異なる意見を尊重する:
 - 5. 最終判断はトレイニーに委ねる:
 - 6. 言葉と行動を通して指導する:
 - 7. 指導方法の改善へ向けて努力を続ける:

トレイニーの責任とは

- トレイニーは次のことを知っておく必要がある。
 - How much time they will be expected to spend on their mentor's research;
 - The criteria that will be used for judging performance and form the basics of letters of recommendation;
 - How responsibilities are shared or divided in the research setting;
 - Standard operating procedures, such as the way data are recorded and interpreted; and, most importantly,
 - How credit is assigned, that is, how authorship and ownership are established.

• 出典: Nicholas H. Steneck, ORI Introduction to the Responsible Conduct of Research, Office of Research Integrity, 2003, pp. 86-87.

トレイニーの責任とは

- 1. キャリアプランを立てる
- 2. メンターになり得る人物を探し出す
- 3. 上司とメンターとを区別する
- 4. 必要とされるもの、期待されているものを明確に認識する
- 5. より効果的なメンタリングに向けて学び続ける

以上のことを踏まえて考えると

Case 1の登場人物たち、すなわち、

早川教授(メンター) 稲本助教(メンター?) あなた(トレイニー)

それぞれの問題点はどこにあるでしょう。

どうすればいいのでしょうか

メンターとトレイニーのよい関係を築くことは簡単ではありませんが、学術研究の世界では、重要なことです。

研究不正や不正疑惑などの問題は、メンターとトレイニーのコミュニケーション不足に起因するものが少なくありません。

個人能力開発(Individual Development Plan)プランのすすめ

メンターとトレイニーの間の同意書

Sample Development Plan

<u>Student</u>	Mentor/Advisor
1. If in doubt, ask.	1. If in doubt, ask.
Meet with advisor once each	Meet with student individually once each
With mentor, define milestones for research and dissertation.	With trainee, define milestones for research and dissertation.
Request performance evaluations once each	Provide performance evaluations once each
5. Perform self-evaluation once each	Request student self-evaluation once each
Strive to meet expectations for recordkeeping, data ownership, sharing of data, credit, and authorship.	 Provide guidance for expectations about recordkeeping, data ownership, sharing of data, credit, and authorship.
 Maintain research records sufficient for others to reconstruct what was done. 	 Review original research records once each
Pursue opportunities for professional development (e.g., writing, speaking, mentoring, learning and teaching about research ethics).	 Propose opportunities for professional development (e.g., writing, speaking, mentoring, learning and teaching about research ethics).
Comply with government and institutional guidelines and regulations for the conduct of research.	 Provide adequate information about relevant government and institutional guidelines and regulations for the conduct of research.
If e-mail communication is breaking down, schedule an in-person meeting.	 If e-mail communication is breaking down, schedule an in-person meeting.

課題:次の問いについて考えてみよう

- 1. 何か疑問があるとき、メンターに直接尋ねることができます か?
- 2.どれくらいの頻度で、メンターと直接面談しますか?
- 3.メンターと相談して、研究や論文の目標達成の日時などを設定していますか?
- 4.どれくらいの頻度で、メンターに自分の研究・学業評価をして もらっていますか?
- 5. どれぐらいの頻度で、自己評価をするようにいわれていますか?

課題:問いについて考えてみよう

- 6. 研究データの記録・管理、所有、共有、研究上の功績(Credit)、オーサーシップ等についてどのようなことが期待されているのか、メンターの指導を受けていますか?
- 7. 自分の研究上の生データをどれくらいの頻度でメンターに確認してもらいますか?
- 8. メンターは、研究倫理の指導を含めてprofessional developmentのための機会を、提供していますか?
- 9. 国や大学が定める規則や規定をどの程度指導してもらっていますか?
- 10.もし、メンターと電子メールでの連絡が取れなくなった場合、どうしますか?

アウトライン

1. メンターとトレイニー

2. オーサーシップと出版の倫理

3. 共同研究にかかわる諸問題



Case 2

• あなたは、無事、早川教授の下で修士研究を完成させ、博士後期課程に進学しました。博士研究は、修士研究を基にしていますが、あなた独自のアイデアで飛躍的に発展させたものです。ときおり早川教授や稲本助教にアドバイスをもらうことはありますが、実験はほぼ独立して行い、研究は順調に進んでいます。早川教授が共同研究をしている企業からの客員研究員である田代も近接するテーマで研究をしています。

博士後期課程2年目に入って、あなたは、大変興味ぶかい実験結果を得たので、早川教授に見せたところ、「これは素晴らしい。データを再確認した上で、問題がなければ、稲本君や田代君と相談して、出来るだけ早く論文にまとめなさい。」と指示されました。

Case 2(続き)

ほぼ全ての実験をひとりでやってきたあなたとしては、納得がいきませんでしたが、稲本助教に早川教授からの指示を伝えました。稲本助教は、データを見て、「これは本当に素晴らしい。これなら、1本じゃなく3本の論文にできると思う。3本の論文にして、別々の学術誌に投稿しよう。」と提案してきました。

 あなたは稲本助教の提案にしたがい3本の論文の原稿を書き上げ、 稲本助教に渡しました。稲本助教は、「お疲れ様。後は、私が早川 先生のご意見も聞いて、最終原稿を仕上げて、投稿しておくよ。」と のことでした。

Case 2(続き)

 数週間後、早川教授があなたを教授室に呼び、「おめでとう。君たちの 論文は無事3本ともほとんど訂正なしに掲載されることが決まったよ。これらが、校正版だ。それぞれの雑誌は、最終的な掲載に際して、共著 者の署名を必要とするので、この書類にサインして欲しい。」と告げました。

論文の著者リストを見たあなたは驚きました。3本とも、あなたのほかに、早川教授、稲本助教、そして、田代研究員が共著者になっています。1本目のファースト・オーサーは、あなたでしたが、2本目は、稲本助教、3本目は、なんと客員研究員の田代になっていました。そして、すべての論文のコレスポンディング・オーサーは、早川教授でした。

Case 2について考えてみましょう

• 早川教授、稲本助教の行動は、倫理的に問題があるのでしょうか。

著者、共著者として、論文に名前を載せるための条件は何でしょうか。

一度視聴を止めて、上記の問題について考えてみましょう。

オーサーシップ (authorship) とは

学術研究におけるオーサーシップの重要性とは何なのでしょうか。

新しい知識・知見・解釈など、人類の知識体系の拡大・拡張に貢献したことの証。通常は、論文や著作などに著者・共著者として明記される。(なお、それに対する各種の責任を伴うことに注意。)

クレジット(credit):「功績」「業績」あるいは、「功績・業績に対する評価」

「クレジット(Credit)」(「功績」「業績」)がもたらすもの

- かつては、知的な好奇心を満たすためだけに行われる研究もあり、そこでは、研究者は、「クレジット」を重視していなかったこともある。
- しかし、現在では、「功績」「業績」は、アカデミックにも、社会的・ 経済的にも重要な意味を持つ。
 - 卒業論文・修士論文・博士論文
 - ポストの獲得および昇進・昇級
 - 社会的な名声
 - 経済的なメリット
 - その他

オーサーシップの条件

- 分野によって違いがあり、普遍的な定義や基準があるわけではない。
- 日本学術会議の見解:

「研究成果の発表物(論文)の「著者」となることができる要件は、当該研究の中で重要な貢献を果たしていることである。ただし、これらの要件については研究分野によって解釈に幅があることから、各研究分野の研究者コミュニティの合意に基づいて判断されるべきものである。上記の趣旨に則して、各研究機関及び各学会が刊行する学術誌においてはオーサーシップに関する規程を定めて公表すべきである。」

出典:日本学術会議「回答 科学研究における健全性の向上について」(2015) http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-k150306.pdf

国際医学雑誌編集委員会(ICMJE)の統一投稿規程とは

ICMJE: International Committee of Medical Journal Editors

統一投稿規程

(Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals)



ICMJE Recommendations

(Recommendations for the Conduct, Reporting, Editing, and Publication of Scholarly Work in Medical Journals)

ICMJE統一投稿規程によると

- Authors (著者)とContributors (貢献者)の区別
- 著者・共著者となるためには、次の条件をすべて満たしていなければならない。
 - 1. 出版物の構想および設計、または出版物のためのデータの取得、分析、解釈に対する相当な貢献を行う。
 - 2. 重要な知的内容に関する批判的な草稿の作成または修正を行う。
 - 3. 出版物の最終的な承認を行う。
 - 4. 出版物のすべての部分における正確さ、または公正さに関連する問いが適切に調査され、解決されたことを保証し、出版物のすべての側面に責任を持つことに対して同意をする。

ICMJE統一投稿規程によると

• Contributors(貢献者)

「研究資金の獲得、研究グループのとりまとめ、業務補助全般や執筆補助、技術的な編集作業や言語面における編集や校閲作業のいずれについても、それのみでは、オーサーシップに値する貢献とは認められない。」

これらの人たちについては、

「謝辞(acknowledgments)」に記載すべきである。

Nature誌によるオーサーシップ

- Each author is expected to have made substantial contributions to the conception or design of the work; or the acquisition, analysis, or interpretation of data; or the creation of new software used in the work; or have drafted the work or substantively revised it
- AND to have approved the submitted version (and any substantially modified version that involves the author's contribution to the study);
- AND to have agreed both to be personally accountable for the author's own contributions and to ensure that questions related to the accuracy or integrity of any part of the work, even ones in which the author was not personally involved, are appropriately investigated, resolved, and the resolution documented in the literature.

人文社会科学系の基準(例)

日本心理学会「倫理規程」(2011年、p. 26)

• 「論文などの研究発表における著者とは、当該研究に実質的な学術的寄与を行った者である。研究に対する実質的な学術的寄与とは、研究課題や仮説の設定、研究計画の立案と実行、データ分析方法の決定と実施、データの解釈と討論などの論文の主要部分に貢献することを指す。」

以上のことを踏まえて、考えると

Case 2の登場人物たち、すなわち、

早川教授 稲本助教 田代客員研究員 あなた(トレイニー)

は、著者・共著者としての要件を満たしているでしょうか。

不適切なオーサーシップ

• 研究上の権威に基づくオーサーシップ

ギフト・オーサーシップ/表敬オーサーシップ/名誉オーサーシップ

• 政治的な動機によるオーサーシップ

• ゴースト・オーサーシップ

出典:eAPRIN,「責任ある研究行為:基盤編」

不適切なオーサーシップ

米国National Academy of Sciencesの勧告では、

- Ghost authorship:
- Guest/gift/honorific authorship:
- Orphan authorship:
- Forged authorship:

著者の順序と役割

日本心理学会「倫理規程」(第3版、2011年、p. 26)

・「連名発表をする場合、共同研究者間での研究への寄与を考慮し、関連のないそのほかの社会的条件に左右されず、著者の順序を決定する。研究への寄与の評価基準については、あらかじめ研究開始時に共同研究者間で合意を形成しておき、文書化しておくことが望ましい。なお、連名発表者も各自が論文の内容に責任をもつ。」

著者の順序と役割

研究公正推進協会によるe-learning教材では、次のように述べられています。

「論文で著者名をどういう順序で掲載するかを決める際にも問題が起こりえます。その理由は、多くの研究分野では筆頭著者(First author)が、研究プロジェクトに最も重要な貢献をした最も重要な人物だと受け止められるからです。なお、研究分野によっては、最後尾の著者(Last author)や連絡窓口となる著者(Corresponding author)が最も重要だと見なされることもあります。」

出典: https://edu.aprin.or.jp/mod/lesson/view.phpid=50803&pageid=39456#4

出版規範委員会

(Committee on Publication Ethics: COPE)

 "COPE is committed to educate and support editors, publishers and those involved in publication ethics with the aim of moving the culture of publishing towards one where ethical practices becomes the norm, part of the publishing culture. Our approach is firmly in the direction of influencing through education, resources and support of our members alongside the fostering of professional debate in the wider community."

出版の倫理(Publication Ethics)に関連する領域

- Allegations of misconduct
- Authorship and contributorship
- Complaints and appeals
- Conflicts of interest
- Data and reproducibility
- Ethical oversight
- Intellectual property
- Journal management
- Peer review processes
- Post-publication discussions

出版に関して著者として留意すべきこと

- ✓ 二重投稿の禁止
 - 二重投稿(重複出版)
 - 自己盗用(Self-plagiarism)
 - 二重投稿と二次出版(Secondary Publication)のちがい
- ✓ 分割(Fragmentation)
 - サラミ出版と「最小出版可能単位(Least Publishable Unit: LPU)」
- ✓ 捕食雑誌 (Predatory Journals) での出版

二重投稿の禁止

「二重投稿とは、印刷物あるいは電子媒体を問わず、既に 出版された、ないしは、他の学術誌に投稿中の論文と本質 的に同一の内容の原稿をオリジナル論文として投稿する行 為である。こうした行為は、不必要な査読により他の研究者 の時間を無駄にするだけでなく、業績の水増しや特定の考 えを示す論文を多く見せることによるミスリードをもたらすこ とにもなるので、厳に禁止されるべきである。」

二重投稿の禁止

「なお、学会等の学術集会における発表は研究の途中でも進捗 報告として行われることも多い。正式の研究成果発表は、学術誌 への論文投稿をもってするという考え方が 多くの分野で一般的で ある。従って二重投稿禁止の観点からしても、学会発表に伴う予 稿集論文の発表は、本論文の学術誌への投稿を妨げるものでは ないとの認識が一般的である。また、博士号請求論文提出の際 には、査読付き学術誌への掲載が要件として求められることが多 く、学術誌掲載論文から博士号請求論文への転載も認めること が通常である。ただし、収録した転載については、その旨を明記 することが求められる。」

出典:日本学術会議「回答 科学研究における健全性の向上について」(2015) http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-k150306.pdf

二重投稿の禁止

「なお、英文で発表した論文の内容を改めて和文論文として発表すること(あるいは その逆)を一定の条件のもとに許容している学会・学術誌もある。その場合にも、二重投稿禁止の原則に反しないように、両学会・学術誌の投稿規程を遵守し、それらの論文の関係性を明らかにして投稿することが必要である。

各研究機関及び各学会が刊行する学術誌において、上記の趣旨に則した二重投稿に関する規程を定めて公表すべきである。二重投稿については、執筆者はもとより、当該学術誌を刊行する主体である各研究機関及び各学会も適切な管理を行うことが求められる。また、異なる研究機関や学会が刊行する学術誌相互で二重投稿を管理するための措置が必要である。」

分割出版の戒め

- 分割出版(俗称:サラミ出版)とは:
 本来ならひとまとめの論文として出版すべきものを、小分けして出版する行為
- 「最小出版単位(Least Publishable Unit: LPU)」とは:

分割して出版することが必要な場合や許される場合もあるが、発表論文数を増やすためなどの目的のために行われた場合は欺瞞行為である。

捕食学術誌 (predatory journals) での出版

• 捕食学術誌(粗悪雑誌)とは:

「査読誌であることをうたいながら、著者から論文投稿料を得ることのみを目的として、適切な査読を行わない、低品質のオープンアクセス形式のジャーナルです。」 (京都大学図書館機構、2019年1月)

オープンアクセス形式学術誌とJohn Bohannonの実験(2013年):

全くでたらめな論文を305の雑誌に投稿。約60%が採択、約40%が不採択 John Bohannon (Oct 2013). "Who's Afraid of Peer Review?". *Science* 342 (6154): 60-5.

捕食学術誌 (predatory journals) での出版

• 「醜悪な共生関係("ugly symbiosis")」? Gina Kolata (2017年10月30日). "Many Academics Are Eager to Publish in Worthless Journals". *The New York Times*.

• 問題点は

発表論文数を増やすためなどの目的のために行われた場合は 欺瞞行為である。捕食雑誌の蔓延は、学術研究の質と価値を著 しく低下させる。

アウトライン

1. メンターとトレイニー

2. オーサーシップと出版の倫理

3. 共同研究にかかわる諸問題



共同研究とは

・ 広義の共同研究:

学際的研究 領域横断的研究 業種横断的研究

・狭義の共同研究:

- 大学などの研究機関と学外の組織(産学官)が連携した研究(早稲田大学の場合は、「学外機関等から研究者および研究経費等を本学に受け入れて、あるいは大学または箇所が窓口となり学外において、学外機関等の研究者と共通の研究課題について共同して行う研究をいいます。」)

出典: https://www.waseda.jp/inst/research/tlo/procedures

共同研究における倫理問題

・「境界を越えた共同研究における研究公正に関するモントリオール宣言」(第3回「WCRI(研究公正に関する世界会議)」、2013年)

・「序文 知識の世界的な進歩には、国、学術機関、学術分野、部門 の境界を越えた研究協力が重要となる。このような境界を越えた 共同研究には、責任ある研究を行う上で特別な課題が伴う。協力 を行うパートナー間で、法規制、組織構造や資金調達のしくみ、研 究文化、研修・教育の方法などに大きな違いがある可能性がある からである。従って、こうした違いや、境界を越えた共同研究に伴う 可能性のある研究公正上の課題を認識し、対処できることが、こ のような共同研究に携わる研究者にとって極めて重要である。」

出典: https://www.jsps.go.jp/j-kousei/link.html

共同研究で起きうる問題

- ・個々の研究者の研究スタイルの違い
- 領域内および領域をまたがった際の研究スタイルの違い
- 研究データや成果の共有に関する大学と企業の考え方の違い
- 複数の研究機関や国をまたがる研究に影響を与える倫理 的問題

モントリオール宣言

https://www.jsps.go.jp/j-kousei/link.html

- ・ 共同研究における一般的な責任
 - 1. 公正性
 - 2. 信頼
 - 3. 目的
 - 4. 目標

- 共同研究の管理に関わる 責任
 - 5. コミュニケーション
 - 6. 合意
 - 7. 法律、政策、規制へのコ ンプライアンス
 - 8. 費用および報酬
 - 9. 透明性
 - 10.リソース管理
 - 11.モニタリング

モントリオール宣言

https://www.jsps.go.jp/j-kousei/link.html

- ・協力関係における責任
 - 12.役割および責任
 - 13.慣行および前提
 - 14.紛争
 - 15.代理権

- 研究成果に関わる責任
 - 16.データ、知的所有権、研究記録
 - 17.出版
 - 18.著者および謝辞
 - 19.無責任な研究活動への対応
 - 20.説明責任

モントリオール宣言

https://www.jsps.go.jp/j-kousei/link.html

- ・ 協力関係における責任
 - 12.役割および責任
 - 13.慣行および前提
 - 14.紛争
 - 15.代理権

- ・研究成果に関わる責任
 - 16.データ、知的所有権、研究記録
 - 17.出版
 - 18.著者および謝辞
 - 19.無責任な研究活動への対応
 - 20.説明責任

共同研究を成功させるには(理工系)

- 1. 一にも二にもコミュニケーション
- 2. 研究は流動性のあるものと理解する一方、役割分担を予め、決めておく
- 3. オーサーシップ(論文著者となる資格)について事前に話し 合っておく
- 4. 前もってデータと試料の管理について話し合っておく
- 5. 知的財産権について事前に話し合っておく
- 6. 説明責任の取扱い

付記、「外為法」: 国家の安全にかかわる機材・情報の扱い

出典: eAPRIN、責任ある研究行為:基盤編(RCR理工系)、理工系分野における共同研究

共同研究を成功させるには(人文系)

- 1. 一にも二にもコミュニケーション
- 2. 役割分担は予め明確に決めておく
- 3. オーサーシップ(論文著者の資格と責任)について事前に話し合っておく
 - オーサーシップの適切な扱い方
 - 学協会が示すオーサーシップの見解
 - オーサーシップと成果公表に関する学協会の基準
 - 論文の形式
- 4. 知的財産権について事前に話し合っておく
- 5. 説明責任の取扱い

出典: eAPRIN、責任ある研究行為:基盤編(RCR人文系)、共同研究